大学図書館近畿イニシアティブ
平成２４年度活動報告

近畿イニシア

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

平成２５年３月

目　　次

平成２４年度活動概要・取り組み日程 …… １

主催事業 …… ３

後援・協賛事業 …… ６

委員会等活動報告 …… ７

組織構成図 …… ９

大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱 …… １０

能力開発専門委員会設置要項 …… １１

広報・Web 専門委員会設置要項 …… １２

大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準 …… １３

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載
取扱要綱・同基準・同規格 …… １４

平成２４年度賛助会員一覧 …… １７

近畿イニシアロゴ / ロゴのコンセプト …… １８

平成２４年度活動概要・取り組み日程

月	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議･行事
4		(23日)国立大学図書館協会近畿地区協会総会(京都大学) (27日)私立大学図書館協会西地区部会春季京都地区協議会(京都精華大学) (27日)私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会総会(関西外国語大学)	
5	(16日)第1回能力開発専門委員会(関西学院大学大阪梅田キャンパス)	佛教大学の図書館開館時間等に関するアンケートへの協力依頼(奈良大学)(*) (10日～11日)「芸亭院」開創1250年顕彰・図書館振興研究集会(奈良ロイヤルホテル)(**) (21日)電子情報セミナー in 関西学院2012(関西学院大学)(**) (25日)私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会定期総会(桃山学院大学)	(18日)私立短期大学図書館協議会全国総会(鶴見大学) (18日)国立大学図書館協会新理事会(東京大学)
6	**(12日)第1回運営委員会(大阪府立大学)** (26日)第2回能力開発専門委員会(大阪大学) **(28日～29日)平成24年度近畿イニシア初任者研修**	宮城大学の震災復興プロジェクトへの協力依頼(大阪市立大学)(*)	(7日)公立大学協会図書館協議会総会(秋田ビューホテル) (15日)私立大学図書館協会西地区部会総会(金沢工業大学) (21日)国立大学図書館協会総会(ANAクラウンプラザホテル神戸)
7	(26日)第3回能力開発専門委員会(大阪大学)	(1日)近畿地区国立大学法人等職員採用図書系専門試験 (6日)第1回京都地区協議会研究会(メルパルク京都) (11日～13日)NII目録システム地域講習会図書コース(京都大学)	(2日～13日)大学図書館職員長期研修(筑波大学) (27日)国公私立大学図書館協力委員会(京都大学)
8		(22日～24日)NII目録システム地域講習会雑誌コース(大阪市立大学) (22日)第21回京都図書館大会(NDL関西館)(**) (31日)NII ILLシステム講習会(大阪大学) (31日)講演会「学校現場と著作権」(大阪教育大学)(**)	(30日～31日)私立大学図書館協会総会・研究大会(慶應義塾大学)
9	(25日)第4回能力開発専門委員会(関西福祉大学)	近畿日本鉄道社史の贈呈に関する加盟館への案内(イニシア事務局)(*) (7日)平成24年度公立大学協会図書館協議会講演会(京都平安ホテル)(**) (12日～14日)NII目録システム地域講習会図書コース(関西学院大学) (19日～21日)NII目録システム地域講習会図書コース(神戸大学)	(6日～7日)私立短期大学図書館協議会全国研修会(大阪芸術大学) (12日)JUSTICE関東地区版元説明会(東京) (14日)JUSTICE関西地区版元説明会(兵庫)

月	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
9		(19日)国立国会図書館データベースフォーラム(NDL関西館)(**)	
10		(1～31日)記念展示会「関西の図書館100年、関西館の10年」(NDL関西館)(**) (6日)山室信一氏による記念講演会(NDL関西館)(**) (18日)私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会秋季京都地区協議会(キャンパスプラザ京都) (19日)陶器二三雄氏による記念講演会(NDL関西館)(**) (19日)第2回度京都地区協議会研究会(天理大学)(**) (23日)平成24年度兵庫県大学図書館協議会研究会(関西学院大学)(**) (24日～26日)NII学術情報リテラシー教育担当者研修(大阪大学)	(2日～5日)NII大学図書館職員短期研修(西地区：京都大学)
11		(1～2日)平成24年度NAIST電子図書館学講座(奈良先端科学技術大学院大学)(**) (9日)国際シンポジウム「図書館サービスとe戦略」(NDL関西館)(**) (20日)第14回図書館総合展フォーラム「生涯にわたって学び、考え、集える図書館をめざして館種を越えた情報リテラシー教育のプロデュース」(パシフィコ横浜)(**)	(6日～9日)NII大学図書館職員短期研修(東地区：東京大学) (13日)国立大学図書館協会秋季理事会(九州大学) (16日)国公私立大学図書館協力委員会(慶應義塾大学) (22日)国公私立大学図書館協力委員会大学図書館シンポジウム(パシフィコ横浜)
12	(6日)第5回能力開発専門委員会(近畿大学)	(6日)研修会「資料保存の基礎を学ぶ」(大阪大学)(**) (18日)平成24年度京都大学図書館機構講演会(京都大学)(*)	(3日)国立大学図書館協会シンポジウム(千葉大学)
1	(31日)第6回能力開発専門委員会(関西福祉科学大学)		
2	**(21日)第2回運営委員会(関西大学)**	(3日)3大学教養教育共同化フォーラム(京都府民ホール)(**) (22日)私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会定期総会(桃山学院大学) (22日)平成24年度兵庫県大学図書館協議会研修会(関西学院大学)(**) (27日)公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会総会(大阪市立大学) (27日)平成24年度公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会講演会(大阪市立大学)(**)	
3		(17日)第18回 図書館利用教育実践セミナー in 京都(キャンパスプラザ京都)(**)	

(*)は近畿イニシア後援・協賛・協力行事　　(**)は近畿イニシア加盟館に広報した行事

主催事業

大学図書館近畿イニシアティブ基礎研修「初任者研修」

主催：大学図書館近畿イニシアティブ
開催日：平成 24 年 6 月 28 日（木）～29 日（金）
会場：大阪大学附属図書館総合図書館
参加者：36 機関 64 名

隔年開催の基礎研修「初任者研修」を 2 日間にわたって開催した。図書館の実務を概観する講義と、コミュニケーション研修としてのグループ演習を行った。

第 1 日目（6 月 28 日）	
9:30～10:10	受付・開会・司会者挨拶
10:10～10:40	運営委員長課題提起『大学図書館の現状と図書館職員に求められているもの』 栃谷泰文（京都大学附属図書館事務部長）
10:45～11:35	研修 1『資料収集業務』 吉田弥生（大阪大学附属図書館）
12:45～13:20	アイスブレイク
13:20～14:10	研修 2『目録・分類・OPAC』 大瀬戸貴己（奈良県立医科大学附属図書館）
14:15～15:05	研修 3『閲覧・ILL・レファレンス業務』 赤澤久弥（京都大学附属図書館）
15:20～16:10	研修 4『雑誌業務』 関本直子（武庫川女子大学附属図書館）
16:20～17:00	大阪大学附属図書館見学会（希望者のみ）
17:20～19:10	情報交換会（希望者のみ）

運営委員長の課題提起

研修 1

研修２

研修３

アイスブレイク

研修４

研修６

第２日目（6 月 29 日）	
9:30～9:55	受付・事務連絡
9:55～10:45	研修５『情報リテラシー教育』　寺升夕希（滋賀医科大学附属図書館）
10:50～11:40	研修６『図書館の情報発信』　末田真樹子（大阪大学附属図書館）
	ワークショップ（コミュニケーション研修）
12:40～13:20	講義『話す（伝える）技術』　原田章（追手門学院大学准教授）
13:20～13:50	プレゼンテーション演習（１）
14:05～14:45	プレゼンテーション演習（２）
14:55～15:35	プレゼンテーション演習（３）
15:35～16:45	発表・講評
16:45～17:00	閉会

原田章講師

講義

グループワーク

ワークショップでは講義『話す（伝える）技術』を参考に、各班に分かれて『まったく新しい図書館を作る』というプレゼンテーションに取り組んだ。

発表

参加者の所属する図書館の広報資料展示

後援・協賛事業

京都大学図書館機構講演会「新しい情報「発見」の仕組みを作る ～ 電子情報資源の普及と統合的発見環境」

主催 ： 京都大学図書館機構
共催 ： 国立大学図書館協会近畿地区協会
協賛 ： 大学図書館近畿イニシアティブ
日時 ： 平成 24 年 12 月 18 日（火）
場所 ： 京都大学附属図書館 3 階 ライブラリーホール
基調講演　東北学院大学文学部 教授 佐藤 義則 氏
「新たな書誌フレームワークと統合的発見環境」
事例報告　１）九州大学情報システム部 専門職員 片岡 真 氏
「ディスカバリ・サービス導入で得られたもの ― 九州大学附属図書館での経験から ―」
２）京都大学附属図書館情報管理課 課長補佐 井上 敏宏 氏
「京都大学図書館の新 OPAC 導入について」

京都大学図書館機構講演会

委員会等活動報告

運営委員会・能力開発専門委員会・広報・Web 専門委員会

（以下の議事概要は右記 Web ページ参照　http://www.kinkiinitia.org/ ）

●運営委員会

第１回　日時：平成２４年６月１２日（火）１５時００分～１７時２０分
　　場所：大阪府立大学学術情報センター 中会議室

協議事項
１．平成２４年度の運営体制
　(1) 能力開発専門委員会における運営委員会指名委員、広報・Web 専門委員会における運営委員会指名委員、外部資金担当
２．平成２４年度事業計画
　(1) 年間計画
　(2) 基礎研修（能力開発専門委員会）
　(3) 広報・Web 専門委員会
　(4) 外部資金担当
　(5) 予算
　(6) 年次報告の作成

第１回追加審議（文書回議）　　平成２４年６月２５日（月）

協議事項
１．運営要綱の改訂案について

第２回　日時：平成２５年２月２１日（木）１５時００分～１７時３０分
　　場所：関西大学尚文館 特別会議室

協議事項
１．講師謝礼等基準の改正について
２．平成２４年度決算（案）・監査報告
　(1) 平成２４年度決算（案）
　(2) 平成２４年度監査報告
３．平成２４年度大学図書館近畿イニシアティブ年次報告（案）
４．平成２５年度事業計画（案）
　(1) 能力開発専門委員会
　(2) 広報・Web 専門委員会
　(3) 外部資金担当
５．平成２５年度の体制等
　(1) 運営委員会
　(2) 能力開発専門委員会
　(3) その他
６．その他

●能力開発専門委員会

第１回　平成２４年５月１６日（水）１４時００分～１７時１５分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス（アプローズタワー14 階　1402 教室）
議事　1. 平成２４年度基礎研修「初任者研修」について　　2. その他
第２回　平成２４年６月２６日（火）１４時００分～１７時１５分 場所：大阪大学附属図書館総合図書館研修室
議事　1.　平成２４年度基礎研修「初任者研修」実施準備について　　2. その他
研修当日（６月２８日（木）～２９日（金））
第３回　平成２４年７月２６日（木）１４時００分～１７時１５分 場所：大阪大学附属図書館総合図書館研修室
議事　1. 平成２４年度基礎研修「初任者研修」について 2. 平成２５年度の研修事業について　　3. その他
第４回　平成２４年９月２５日（火）１４時００分～１７時１５分 場所：関西福祉科学大学大学院サテライト教室（上本町ハイハイタウン　1203 号）
議事　1. 平成２５年度中級研修について　　2. その他
第５回　平成２４年１２月６日（木）１４時００分～１７時１５分 場所：近畿大学会館第３会議室
議事　1. 平成２５年度中級研修企画案について　　2. その他
第６回　平成２５年１月３１日（木）１４時００分～１７時３０分 場所：関西福祉科学大学大学院サテライト教室（上本町ハイハイタウン　1203 号）
議事　1. 平成２５年度中級研修企画提案書および各種文書案について　　2. その他

●広報・Web 専門委員会

○ Web サイトにおいて、主催行事の案内、賛助会員の募集等の記事、平成２４年度基礎研修「初任者研修」の資料を掲載した。
○ 「大学図書館協力ニュース」（Vol.33 No.3 2012.9 発行）に平成２４年度基礎研修「初任者研修」の内容紹介の記事を掲載した。

●外部資金担当

【賛助会員】
○ 賛助会員の募集（平成２４年３月２１日）
○ 基礎研修「初任者研修」資料及び平成２４年度活動報告に賛助会員を掲載
○ 平成２３年度賛助会員に対し、平成２３年度活動報告を送付
○ 平成２４年度賛助会員数１１社１名（平成２５年２月末現在）

【広告掲載】
○ 基礎研修「初任者研修」資料に掲載する有料広告を募集し（平成２４年３月２１日）、５社５点を掲載
○ 基礎研修「初任者研修」資料の広告主に対し、研修資料を送付

「大学図書館近畿イニシアティブ」（近畿イニシア）組織構成図
（平成23年6月1日～平成25年5月31日）

（平成 24 年 6 月 13 日現在）

運営委員会

監事館
大阪府立大学
龍谷大学

事務局
京都大学
（委員長館が担当）

委員長館　京都大学附属図書館（代表：事務部長：栃谷　泰文）

委員館　10館

京都大学附属図書館 大阪大学附属図書館 神戸大学附属図書館	3館	国立大学図書館協会 近畿地区協会（１５大学）
大阪市立大学学術情報総合センター 大阪府立大学学術情報センター	2館	公立大学協会図書館協議会 近畿地区協議会（１２大学）
関西大学図書館 近畿大学中央図書館	2館	私立大学図書館協会西地区部会 阪神地区協議会（７２大学）
奈良大学図書館 龍谷大学図書館	2館	私立大学図書館協会西地区部会 京都地区協議会（４４大学）
京都文教短期大学図書館	1館	私立短期大学図書館協議会 近畿地区協議会（３４大学）

〔専門委員会〕

能力開発専門委員会
（常置、10名）
運営委員会指名委員：大阪大学・近畿大学
協（議）会指名委員：各2名
主査：土屋祥子（神戸大学）

（同・WG）
事業の実施にあたり、必要に応じて設置

広報・Web 専門委員会
（常置、6名）
運営委員会指名委員：大阪市立大学・奈良大学
協（議）会指名委員：各1名
主査：吉井良邦（大阪市立大学）

大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱

平成 24 年 7 月 4 日 改訂
平成 21 年 6 月 23 日 改訂
平成 21 年 3 月 27 日 改訂
平成 19 年 4 月 1 日 改訂
平成 18 年 9 月 21 日 改訂
平成 17 年 6 月 21 日 制定

（趣 旨）

第１条 国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会、同阪神地区協議会及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会は、近畿地区の大学図書館（大学共同利用機関等を含む、以下同じ）において、国公私立の設置形態を超えて共同で実施することが適当な事業等を行うため、近畿地区の大学図書館の連携・協力組織として、「大学図書館近畿イニシアティブ」（以下、「近畿イニシア」という。）を組織する。

（事 業）

第２条 近畿イニシアは、次の各号の事業を実施する。

（１）近畿地区の大学図書館のために共同で実施することが適当な事業
（２）近畿イニシアの活動に関する広報
（３）その他、運営委員会において合意した事業

（運営委員会）

第３条 近畿イニシアの審議の場として、運営委員会を設置する。

（運営委員会の構成）

第４条 運営委員会は、国立大学図書館協会近畿地区協会が選出する３館、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会が選出する２館、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会が選出する２館、同阪神地区協議会が選出する２館及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する１館（以下、「委員館」という。）をもって構成する。

２ 委員館が欠ける場合は、速やかに後任の委員館を選出するものとする。

３ 委員館の任期は、６月１日から翌々年の５月３１日までの２年とし、再任を妨げない。ただし、後任の委員館の任期は、前任館の残任期間とする。

４ 委員館は運営委員各２名を選出するものとする。ただし、私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する委員館の運営委員は１名とする。

５ 第６条第３項に定める専門委員会の主査は運営委員会に出席し、専門委員会の活動内容の報告及び事業企画案の提案を行なう。

（委員長）

第５条 運営委員会に委員長を置き、委員館の互選により選出された委員長館が指名する代表者をもって充てる。

２ 委員長は、必要に応じて運営委員会を招集し、議事を統括する。

３ 委員長館の任期は、委員館としての任期と同一とする。ただし、再任を妨げない。

（専門委員会）

第６条 運営委員会は、必要に応じ、専門委員会を設けることができる。

２ 専門委員会は、運営委員会で決定する担当委員館２館から指名される各１名の専門委員と、その他の専門委員で構成する。

３ 専門委員会に主査を置く。主査は、専門委員の互選により選出する。

４ 主査は、専門委員会を招集し、議事を統括する。

５ その他、専門委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

（監事館）

第７条 近畿イニシアに、監事館２館を置く。

２ 監事館は、委員館のうち、委員長館の所属する地区協（議）会とは異なる２地区協（議）会から各１館を選出する。
３ 監事館は、近畿イニシアの会計を監査し、監査結果を運営委員会に報告する。
４ 監事館の任期は、委員長館と同一の期間とする。

（賛助会員）
第８条 近畿イニシアに、賛助会員を設ける。
２ 賛助会員は、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等で、会員になるにあたっては運営委員会の承認を得るものとする。
３ 賛助会員は、運営委員会が別に定めるところにより近畿イニシアの活動や事業に参加することができる。
４ 近畿イニシアは、必要に応じて賛助会員の周知を図る。
５ その他、賛助会員についての必要な事項は、運営委員会において別に定める。

（寄付）
第９条　近畿イニシアは、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等からの寄付を受けることができる。

（事務局）
第１０条 運営委員会の事務局は、委員長館に置く。

（改 廃）
第１１条 運営要綱の改廃には、運営委員会で委員館の三分の二以上の賛成を必要とする。

（その他）
第１２条 その他、運営委員会の運営に必要な事項は、運営委員会が別に定める。

（附 則）
１．この要綱は、平成１７年６月２１日から施行する。
２．第４条第２項の規定にかかわらず、最初の委員館の任期は平成１９年３月３１日までとする。
３．この要綱は、平成１８年７月１日から施行し、平成１８年４月１日に遡って適用する。
４．この要綱は、平成１９年４月１日から施行する。
５．この要綱は、平成２１年３月２７日から施行する。
６．平成１９－２０年度の運営委員会委員の任期は平成２１年５月３１日までとする。
７．この要綱は、平成２１年６月２３日（改訂日）から施行し、平成２１年６月１日に遡って適用する。

（了解事項）
１．第４条第４項については、やむを得ない事情がある場合、委員館からの運営委員を１名でも可とする。

（附 則）
この了解事項は、平成２５年６月１日から施行する。

能力開発専門委員会設置要項

平成２１年３月２７日　改訂
平成１７年６月２１日　運営委員会決定

（趣　旨）
第１条　「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」（平成１７年６月２１日制定）（以下、「運営要綱」という。）第６条第１項の規定に基づき、近畿地区大学図書館職員の資質向上のために必要と思われる研修等の能力開発事業（以下、「能力開発事業」という。）の企画及び実施等にあたることを目的

とした、「能力開発専門委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置する。

（担当事項）

第２条　専門委員会は、下記の事項を担当する。

（１）能力開発事業の企画および開発

（２）能力開発事業の実施

（３）その他、能力開発に関する事項

（専門委員）

第３条　運営要綱第６条第２項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各２館の専門委員館から指名される各１名とする。

２　専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

３　専門委員の任期は、６月１日から翌々年の５月３１日までの２年とし、再任を妨げない。ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（ワーキンググループ）

第４条　事業の企画及び実施上の必要に応じて、専門委員会の下にワーキンググループを設置することができる。

附　則

１．この要項は、平成１７年６月２１日から実施する。

２．運営要綱第７条第５項の規定にかかわらず、第７条第２項に定める専門委員の最初の任期は平成１９年３月３１日までとする。

３．この要項は、平成２１年３月２７日から実施する。

４．平成１９－２０年度の専門委員の任期は平成２１年５月３１日までとする。

５．第３条第２項の定めにかかわらず、必要に応じて平成２１年６月１日から平成２２年５月３１日までの任期の委員をおく。

広報・Ｗｅｂ専門委員会設置要項

平成２１年３月２７日　改訂
平成２１年３月１３日　改訂
平成１８年１月２４日　運営委員会決定

（趣　旨）

第１条　「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」（平成１７年６月２１日制定）（以下、「運営要綱」という。）第６条第１項の規定に基づき、大学図書館近畿イニシアティブが行う活動及び事業に関する広報及びＷｅｂの活用に関する事項等にあたることを目的とした、「広報・Ｗｅｂ専門委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置する。

（担当事項）

第２条　専門委員会は、下記の事項を担当する。

（１）広報活動の企画

（２）広報活動の実施

（３）Ｗｅｂの活用

（専門委員）

第３条　運営要綱第６条第２項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及

び同阪神地区協議会が選出する各１館の専門委員館から指名される各１名とする。
２　専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。
３　専門委員の任期は、６月１日から翌々年の５月３１日までの２年とし、再任を妨げない。
ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附　則
１．この要項は、平成１８年４月１日から実施する。
２．この要項は、平成２１年４月１日から実施する。
３．第３条の規定にかかわらず、平成２１年度の委員は平成２０年度に選出された委員が担当する。
４．平成２０－２１年度の専門委員の任期は平成２２年５月３１日までとする。

大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準

平成２５年３月５日　　改定
平成１８年９月２１日　制定

（主旨）
１　この基準は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下「近畿イニシア」という。）が開催する研修会、講演会、シンポジウム等（以下「研修会等」という。）において近畿イニシアが研修会等の講師に支払う謝礼、交通費、宿泊費等（以下「謝礼等」という。）について、原則として適用する。

（講師の区分）
２　研修会等における講師の区分は、次のとおりとする。
１）大学、短期大学、高等専門学校、研究機関等の教員
２）上記機関等の教員以外の職員
３）１）、２）以外の者

（謝礼等の支払い額）
３　謝礼等の支払い額は、次のとおりとする。ただし、次の１）～３）のうち当該講師から辞退の申し出がある項目は支払わない。
１）謝　礼　　１時間につき１万円、１日の上限を６万円とする（税込み）
２）交通費　　公共交通機関の実費
３）宿泊費　　一泊につき１０，０００円
４）その他　　その他の費用については支払わない

（謝礼等の支払い対象）
４　謝礼等の支払い対象は、原則として次のとおりとする。
１）謝　礼　　第２の１）に該当する者
ただし、上記以外で支払いの必要が生じた場合には、その理由を明記して能力開発専門委員会から運営委員会に諮るものとする。
２）交通費　　該当者全員
３）宿泊費　　該当者全員

（雑則）
５　この基準を改正する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱

平成１９年６月２０日　運営委員会決定

（趣旨）
第１条 この要綱は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下、「近畿イニシア」という。）が募集した広告（以下、「広告」という。）を、以下に示す近畿イニシアの広報媒体に有料で掲載することに関して必要な事項を定める。
⑴　研修資料
⑵　年次報告
⑶　その他の広報媒体

（掲載基準等）
第２条 掲載する広告については、近畿イニシアの広報としての品位及びイメージを損なわないもの、並びに大学図書館（員）に不利益を与えないものとする。なお、掲載基準については、別に定める。

（広告の規格および広告掲載料等）
第３条 広告の規格および広告掲載料は、別に定める。

（掲載の申込み）
第４条 広告の掲載を希望する者は、近畿イニシアが指定した期日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。
⑴　有料広告掲載申込書（別記様式１）
⑵　近畿イニシアが指定する方法により作成した広告案

（掲載の審査及び決定）
第５条 広報媒体への掲載の可否の審査及び決定は、近畿イニシア運営委員会（以下、「運営委員会」という。）が行う。

（掲載料の納入）
第６条 掲載が許可された申込者（以下、「広告主」という。）は、指定する期日までに、通知を受けた広告掲載料を指定された方法で納入するものとする。
２　広告掲載料は、原則として一括納入するものとする。ただし、運営委員会が特別の理由があると認めたときは、この限りではない。

（掲載料の返還）
第７条 広告掲載料は、原則として返還しない。ただし、近畿イニシアの都合により広告の掲載ができなくなったときはその限りでない。

（広告主の責任）
第８条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

（掲載決定の取消し）
第９条 運営委員会は、広告主又は広告内容が、この要綱又は大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準に反することがあった場合は、広告掲載の決定を取消すことができる。

（その他）
第10条 この要綱に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は運営委員会が定める。

付 則　この要綱は、平成１９年６月２０日から施行する。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準

平成１９年６月２０日　運営委員会決定

（目的）
第１条 この掲載基準は、大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、広告掲載の基準として必要な事項を定める。

（掲載基準）
第２条 要綱第２条に規定する掲載基準に基づき、次の各号に該当するものは掲載しない。
(1)　公共性を損なうおそれのあるもの
(2)　政治活動及び宗教活動に関係のあるもの
(3)　暴力団、その他反社会的団体が関与すると認められるもの
(4)　個人、団体等の意見広告及び名刺広告に類するもの
(5)　公序良俗に反するもの、あるいは、誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
(6)　一般市民に不利益を与える恐れのある商品先物取引及び貸金業に類するもの
(7)　たばこ、ギャンブルに類するもの
(8)　人権を害するおそれのあるもの
(9)　第三者の氏名、写真、談話、商標、著作物などを無断で使用しているもの
(10)　法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
(11)　その他、運営委員会が広告掲載として適当でないと認めるもの

（その他）
第３条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会が定める。

付 則　　この基準は、平成１９年６月２０日から施行する。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載規格

平成24年6月12日　改訂
平成19年6月20日　運営委員会決定

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告の規格及び掲載料については、以下の通りとする。

1　広告の規格

広告面の寸法

Ａ４版　１頁（180mm×天地 260mm）（枠付き）
Ａ４版　1/2 頁（180mm×天地 125mm）（枠付き）
Ａ４版　1/4 頁（85mm×天地 125mm）（枠付き）

広告の色数

原則として、白黒　モノクロ印刷とする。

2　広告の位置、並べ方

広告の掲載場所としては、原則として次の２カ所とする。

・裏表紙
・普通頁

広告の配置順については、大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会委員長が決定する。

3　広告掲載料（消費税込み）

裏表紙

	Ａ４版　１頁	Ａ４版　1/2 頁	Ａ４版　1/4 頁
賛助会員	14,000 円	7,000 円	3,500 円
一　　般	28,000 円	14,000 円	7,000 円

普通頁

	Ａ４版　１頁	Ａ４版　1/2 頁	Ａ４版　1/4 頁
賛助会員	12,000 円	6,000 円	3,000 円
一　　般	24,000 円	12,000 円	6,000 円

4　広告の作成方法

PDF ファイル形式とし、FD や CD 等の媒体で提出すること。
同時に出力見本（ゲラ）を添付すること。

平成２４年度賛助会員一覧

（平成２５年３月３１日 現在）

EBSCO Publishing Japan

株式会社紀伊國屋書店

株式会社極東書店

プロクエスト日本支社

富士ゼロックス株式会社 文教営業事業部

株式会社サンメディア

株式会社シー・エム・エス

株式会社クレオテック
ライブラリーサービス部

インフォコム株式会社

エルゼビア・ジャパン株式会社

ユサコ株式会社

尾崎 茂夫（大学職員）

近畿イニシアロゴ（カラー版　白黒版）

ロゴのコンセプト

ロゴのコンセプトとして、英語略称である「KIRALI」の字体は、語感から「輝き」を連想させるようなデザインにしました。

文字の背景には本を開いた様子を図形化し、また、各図書館を結びつける役割を果たす近畿イニシアを象徴するため、「架け橋」「虹」をモチーフとしています。

各図書館を結び、連携と協力を高め、より広い知の集積・提供そして創造を実現する、近畿イニシアの今後の発展と可能性をこのロゴマークに込めました。

KInki Regional Academic Libraries Initiative

大学図書館近畿イニシアティブ KIRALI

Kinki Regional Academic Libraries Initiative（KIRALI）

設立　平成１７年６月２１日

URL：http://www.kinkiinitia.org/

大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会

委員長館　京都大学附属図書館

委員長　京都大学附属図書館　事務部長　栃谷　泰文

事務局　京都大学附属図書館　総務課

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

TEL：075-753-2613　Fax：075-753-2629

平成２４度活動報告　発行年月日　平成２５年３月３１日